

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和8年6月5日

支出負担行為担当官
中部地方整備局副局長 中原 正顕

1. 公告日 令和8年1月22日
2. 件名 令和8年度 名古屋港清龍丸燃料購入 一式
3. 訂正内容 入札公告、入札説明書、特記仕様書を訂正しました（訂正箇所朱書き）。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

令和8年1月22日

支出負担行為担当官
中部地方整備局副局長 中原 正顕

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 23
○第25号

1. 調達内容

- (1) 品目分類番号 2
- (2) 購入等件名及び数量 令和8年度 名古屋港清龍丸燃料購入 一式
 - ① A重油4月分 予定数量 180KL
 - ② A重油5月分 予定数量 120KL
 - ③ A重油6月分 予定数量 170KL
 - ④ A重油7月分 予定数量 190KL (納入予定数量を限度とする)
 - ⑤ A重油8月分 予定数量 140KL (納入予定数量を限度とする)
 - ⑥ A重油9月分 予定数量 150KL (納入予定数量を限度とする)
 - ⑦ A重油12月分 予定数量 90KL
 - ⑧ A重油1月分 予定数量 170KL
 - ⑨ A重油2月分 予定数量 150KL
 - ⑩ A重油3月分 予定数量 140KL
- (3) 調達件名の特質等 J I S 1種1号
- (4) 納入期間 上記1(2)の①～⑩の件名ごとに当該月の月末まで
- (5) 納入場所 当局の指定する場所
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- (7) 本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

2. 競争参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

- (3) 上記2. (2) の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年3月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油販売業の届け出をしている者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (6) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒460-8517 名古屋市中区丸の内二丁目1-36 NUP・フジ丸の内ビル 中部地方整備局
総務部 経理調達課 契約管理係 小西 美菜子 電話 052-209-6317
なお、令和8年7月27日以降は、庁舎移転に伴い下記のとおりとする。
〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6-2 名古屋第4合同庁舎3階 中部地方整備局 総務部 経理調達課 契約管理係 小西 美菜子 電話 未定
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法
令和8年1月22日から令和9年2月19日まで電子調達システム (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>) により交付する。これによりがたい場合は、3. (1) に掲げる担当部局にて配付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
入札説明会は行わないものとする。
- (4) 電子調達システム及び紙入札による申請書等の受領期限
 - ①令和8年2月27日 16時00分
 - ②令和8年4月8日 16時00分
 - ③令和8年5月8日 16時00分
 - ④令和8年6月9日 16時00分
 - ⑤令和8年7月7日 16時00分
 - ⑥令和8年8月3日 16時00分
 - ⑦令和8年11月6日 16時00分
 - ⑧令和8年12月7日 16時00分
 - ⑨令和9年1月8日 16時00分
 - ⑩令和9年2月5日 16時00分
- (5) 電子調達システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限
 - ①令和8年3月17日 16時00分
 - ②令和8年4月22日 16時00分
 - ③令和8年5月22日 16時00分
 - ④令和8年7月9日 16時00分
 - ⑤令和8年8月10日 16時00分
 - ⑥令和8年9月9日 16時00分
 - ⑦令和8年11月20日 16時00分
 - ⑧令和8年12月21日 16時00分
 - ⑨令和9年1月22日 16時00分
 - ⑩令和9年2月19日 16時00分
- (6) 開札の日時及び場所
 - ①令和8年3月18日 10時00分
 - ②令和8年4月23日 10時00分
 - ③令和8年5月25日 10時00分

- ④令和8年7月10日 11時00分
- ⑤令和8年8月12日 10時00分
- ⑥令和8年9月10日 10時00分
- ⑦令和8年11月24日 10時00分
- ⑧令和8年12月22日 10時00分
- ⑨令和9年1月25日 10時00分
- ⑩令和9年2月22日 10時00分

名古屋市中区丸の内二丁目1-36 NUP・フジ丸の内ビル

中部地方整備局(丸の内庁舎)入札室

なお、令和8年7月27日以降は、庁舎移転に伴い下記のとおりとする。

名古屋市中区三の丸二丁目6-2 名古屋第4合同庁舎3階

中部地方整備局 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、当局の交付する入札説明書に示す申請書に必要書類を添えて、提出期間内に提出しなければならない。なお、当局から当該書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 本調達に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札及び契約締結は、令和8年4月1日とするが、当該調達に係る令和8年度の予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。
また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。
- (9) 詳細は入札説明書による。

5. Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: NAKAHARA Masaaki, Vice Director General, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
- (2) Classification of the products to be procured: 2
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : Fuel oil A
 - ① Quantity April, About 180KL
 - ② Quantity May, About 120KL
 - ③ Quantity June, About 170KL
 - ④ Quantity July, About 190KL (limited to the planned delivery quantity)
 - ⑤ Quantity August, About 140KL (limited to the planned delivery quantity)
 - ⑥ Quantity September, About 150KL (limited to the planned delivery quantity)
 - ⑦ Quantity December, About 90KL
 - ⑧ Quantity January, About 170KL
 - ⑨ Quantity February, About 150KL

- ⑩ Quantity March, About 140KL
- (4) Delivery period: Until the end of a month every title of ①~⑩
- (5) Delivery place: Place that authorities specify
- (6) You have to acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>
- (7) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
 - ② have Grade A, B or C “Selling of products ” in the Tokai Hokuriku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025/2026/2027
 - ③ have notified the relevant authorities, in accordance with the Petroleum Stockpiling Law (Law No.96 of 1975), to initiate business of selling Petroleum Products.
 - ④ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
 - ⑤ not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
 - ⑥ be unrelated to other participant about capital and human capital.
 - ⑦ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
- (8) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:
- ① 16:00 27 February, 2026
 - ② 16:00 8 April, 2026
 - ③ 16:00 8 May, 2026
 - ④ 16:00 9 June, 2026
 - ⑤ 16:00 7 July, 2026
 - ⑥ 16:00 3 August, 2026
 - ⑦ 16:00 6 November, 2026
 - ⑧ 16:00 7 December, 2026
 - ⑨ 16:00 8 January, 2027
 - ⑩ 16:00 5 February, 2027
- (9) Time-limit for tender:
- ① 16:00 17 March, 2026
 - ② 16:00 22 April, 2026
 - ③ 16:00 22 May, 2026
 - ④ 16:00 9 July, 2026
 - ⑤ 16:00 10 August, 2026
 - ⑥ 16:00 9 September, 2026
 - ⑦ 16:00 20 November, 2026
 - ⑧ 16:00 21 December, 2026
 - ⑨ 16:00 22 January, 2027
 - ⑩ 16:00 19 February, 2027
- (10) Contact point for the notice: KONISHI Minako, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2-1-36 Marunouchi, Naka-ku, Nagoya-city, Aichi 460-8517 Japan. TEL 052-209-6317. From 27 July 2026, we will have a new address as follows: Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2-6-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-city, Aichi 460-0001 Japan. TEL undecided